

## 平成29年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成29年 8月 9日(水曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時30分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 漁業の現状と今後の振興について
- 

### ○出席委員(6名)

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	山田和子君	委員	松田謙吾君
議長	山本浩平君		

---

### ○欠席委員(なし)

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

農林水産課長	本間力君
農林水産課主査	田中智之君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主査	増田宏仁君
書記	葉廣照美君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（広地紀彰君） 所管事務調査、今回は漁業の現状と今後の振興についてということで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最初に担当課から説明を受けた後、質問に入りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） おはようございます。本日、漁業の現状と今後の振興についてということで資料に沿って説明をさせていただきます。私のほうでまず資料の流れを若干説明させていただきますが、資料の中にカラー刷りで1枚ものの横版があるかと思いますが、まず次第の本日、水産業の概要ということで説明した後、アラビア数字の2になりますけれども、白老町の水産振興策ということで、説明におきましてはこの振興策の体系に沿って説明させていただきます。大きく4つ、資源管理型漁業の推進、栽培漁業の推進、漁家経営の安定・向上、漁港・漁業関連施設の整備ということで順を追って説明させていただきたいと思っております。そのあとにこの4つの現状、実態を踏まえまして、当面の課題ということで説明させていただきますが、とりわけ7月10日から実際カニかご漁が始まっております。ご承知だと思うのですが、昨年からみて約半分ぐらいの実際の水揚げということで、ノルマも60トンということで、実際5割、6割ぐらいはいつているという状況は聞いておりますけれども、それでも昨年の漁からしますと実質半分、6割ぐらいかという状況でございます。なかなか不漁対策におきましては抜本的な対策はできない状況ではございますが、引き続き地元いぶり中央漁業協同組合としっかりやっていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは詳細につきましては担当より説明させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） 農林水産課水産グループ主査の田中です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それではA4縦版の漁業の現状と今後の振興について説明をさせていただきます。I、白老町水産業の概要でございます。本町の漁業につきましては、スケトウダラの刺し網漁業とアキザケの定置網漁業の依存度が非常に高く、平成28年度では総水揚げに対するこの2つの漁業が占める割合といたしまして、漁獲量で約73%、漁獲金額で約55%に達してございます。

このほかの漁業につきましては、カレイ刺し網漁業、ホッキ貝桁網漁業、エビかご漁業、カニかご漁業などが行われておりまして、四季を通じて豊かな水産物が水揚げされているところでございます。

各魚種の水揚げ量につきましては資料1のほうをご参照いただければと思います。アキザケは平

成 28 年度につきましては、27 年度から比べますと数量で 45%の割合になっております。金額につきましては 62%まで下がっております。もう一つの柱でございます、スケトウダラにつきましては数量で 62%、金額については対前年比で 69%まで下がっております。

続きまして下段のほう、もとの資料に戻りまして、内水面漁業におきましては、ポロト湖におきまして白老漁組さんがワカサギの漁業権を持っておりまして、冬季に観光協会に委託してワカサギ釣りの業務を行っているところでございます。虎杖浜本所におきましては、倶多楽湖のヒメマス(チップ)の漁業権を持ってございますけれども、魚体が小さく、ここ数年の間は、平成 21 年から継続して禁漁となつてございます。虎杖浜地区にございますニジマス養殖事業者は何件かございますけれども、そのうち山本養鱒場におきましてチップの養殖を試みたところでございますが、ヒメマス自体とても繊細な魚であることから生存率が低い状況になっておりまして、ちょっと厳しい状況でございます。あとほかにも竹浦地区でチョウザメ養殖を取り組んでおります菅野さんという方がおりますが、スタージョン白老という名前で登別温泉のホテルに出荷しているほか、昨年からふるさと納税でチョウザメの卵、キャビア、こちらのほうを登録いたしまして好評を博しているところでございます。

続きまして 2 ページに移ります。Ⅱ、白老町の水産振興策についてでございます。資源管理型漁業の推進。1、良好な漁場の造成についてでございます。こちらにつきましては町の事業として(1)ヒトデ駆除、(2)空貝駆除、(3)サメ駆除を行っているところでございます。

ヒトデ駆除につきましては、現在白老の社台地区から竹浦地区において実施をしてございます。あと空貝におきましても同じく白老地区から竹浦地区まで行ってございます。サメ駆除につきましては、一昨年から被害のほうが発生してございまして、漁具の被害が出ていることから、今年度の予算からサメ駆除処理に対する費用を計上してございます。

あと(4)海獣(オットセイ)対応になりますけれども、昨年度から沖合の漁場におきましてオットセイなどの来遊が確認されまして、漁具の被害及びオットセイがいることにより魚が集まってこないなどということもございまして、それに対して被害が発生している状況でございます。これに対応する状況としましては、まず被害状況の確認をいたしまして、白老町鳥獣被害防止対策協議会において対応等の協議をする予定でございます。あと胆振総合振興局におきましても今年度から漁組・自治体、関係機関と連携して胆振管内漁業被害対策連絡会議を設置いたしまして、管内の被害状況及び対応策を随時情報収集しながら解決に向けて活動する予定でございます。

2、漁獲ノルマの設定による資源保護・維持についてでございます。禁漁期、禁漁期間の設定、漁獲体長制限につきましては、毛ガニ、スケトウダラ、ホッキ貝などが対象となっており、特にいぶり中央漁業協同組合では漁獲体長制限において、北海道海面漁業調整規則等で定められている規格よりも厳しい自主制限を設けている魚種もございます。漁獲上限の設定につきましては、胆振海区漁業調整委員会の指示のもと、シーズン前に資源量調査を実施いたしまして、その結果を踏まえて北海道の指導管轄のもと、地域のほうに割り当ててございました。それに従って漁獲ノルマが決められてございます。

3、漁具規制による資源保護についてでございます。網目規制による稚魚・稚貝の保護については、スケトウダラ、ソウハチ、毛ガニなどに対して網目サイズを設定し稚魚が掛からないようして対策を講じているところでございます。

4、密漁対策についてでございます。こちらにつきましては、組合による研修、啓発活動の実施については虎杖浜、竹浦、石山、社台に密漁禁止の看板を設置しております。また、室蘭海上保安部と連携して密漁防止啓発活動に取り組んでいる状況でございます。

次に3ページの栽培漁業の推進に移ります。1、種苗放流事業についてでございます。(1) ナマコの増殖試験放流についてでございます。平成22年から27年度において、漁業者が自ら人工ふ化育成に着手し中間育成施設にて飼育後に放流をし、成長や生残等を調査してきたところでございますが、漁業者そのものの負担が大きく技術取得が進まず、追跡調査による採捕率も良好ではなかったという結果が出ていました。このため今年度から人工種苗を購入・放流し以前の手法と比較し効果を検証するために今年度から予算のほうを計上してございます。

(2) ウニの種苗放流についてでございます。平成21年から23年度におきまして、町の補助事業におきましてウニの10ミリ種苗を虎杖浜、白老に各3万個を放流してございました。虎杖浜地区におきましては補助事業終了後も自主財源で実施しておりまして、また別に白老地区のほうでは人口リーフに自然繁殖が確認され、各地区における資源の安定化のほうに取り組んでございます。

2、ふ化放流事業についてでございます。サケの稚魚放流につきましては、ウヨロ川とアヨロ川において、いぶり中央漁協が独自事業として実施している取り組みと、メップ川のふ化場において胆振管内さけ・ます増殖事業協会が実施している取り組みがでございます。

3、マツカワ放流事業について。こちらにつきましては、えりも以西栽培漁業振興推進協議会におきまして、平成18年から100万尾を放流してございます。このうち白老におきましては、白老地区は3万5,000尾、虎杖浜地区は3万3,000尾を放流してございます。

4、魚礁設置事業についてでございます。水産協調型人工リーフの設置のほうは、海岸侵食の防止や高波等による振動、騒音被害を縮小することを目的に整備され、また、人工リーフそのものが魚礁の役割を果たすとして漁組との同意を得て整備をしてございます。設置済みの人工リーフにおきましては、ウニ、ナマコが確認され潜水器漁業において漁獲されておりますが、一部砂に埋没している箇所もあり、今後の整備、利用方法について北海道開発局や北海道栽培漁業振興公社と協議中でございます。

ちょっと説明が遅れましたが資料2のほうに、資源管理型漁業の造成についてヒトゲ駆除の模様と、空貝駆除の模様の写真が載っております。

続きまして資料3のほうに移りますけれども、今、魚礁設置事業についてご説明したところでございますが、こちらが現在設置されている人工リーフの空中からの想像図とか位置図になってございます。実際に人工リーフにおきましては下段のほうにウニのほうも発生してございます。1枚目をめくっていただきますとナマコ、2枚目の下段のほうには天然のアワビのほうも確認されたということで報告が上がってございます。

3 ページに戻りまして、次に漁家経営の安定・向上についてでございます。1、漁船・漁具の近代化について。(1)、漁業近代化資金への利子補給助成についてでございます。漁業者等の経営の近代化に資することを目的に金融機関が漁業者等に長期的かつ低金利の施設資金等を融資できるように利子補給のほうを実施してございます。(2)、平成 28 年度利子補給実績につきましては、①、新規で申し込みがございましたのは 8 件、貸付金額については 9,850 万円、②、利子補給につきましては以前からの延べ金額を含めまして、昨年度は 172 万 9,756 円を利子補給してございます。資金利用の内容につきましては、参考の欄に書いてありますが、ほとんどが 1 号資金、漁船本体の改修、エンジン、機関交換です。ほかに中古船の購入だとか、こういったものが利用の 9 割以上となっております。あと資料 4 につきまして、これが 5 年間の実績となっております。

2、漁業を担う人づくりについてでございます。いぶり中央漁業協同組合におきましては、青年部・女性部の組織強化及び研修事業への積極参加を奨励し、各地域におきまして小学校等に対する漁業に関する育成指導を展開しているところでございます。

3、衛生管理体制の向上についてでございます。(1)、製氷・貯氷・砕氷施設建設についてでございます。こちらにつきましては水産業競争力強化施設整備緊急対策事業を活用してございますが、登別漁港におきまして現在使われている製氷機の能力では需要に対して供給不足であったため、外部から氷を購入してございました。これを解消するために製氷・貯氷施設を整備し、29 年度に着手してございます。併せて登別漁港で製造された氷を白老港に供給するため、白老港におきまして砕氷施設、氷を砕く施設を整備いたしまして鮮度維持による衛生管理体制の向上及び魚価向上を図る予定でございます。

(2) 整備施設概要でございます。①白老港漁港区におきましては砕氷施設でございますけれども、これは鉄骨 1 階建、83.3 平米でございます。現在、港の冷凍庫の横に建設中でございます。②登別漁港の製氷、貯氷施設ですが、角氷を製造する施設でございます。それと貯蔵をする施設でございます。鉄骨 2 階建てでございます。製氷能力につきましては 1 日 3 トンの製氷能力がございます。③計画事業費といたしましては 4 億 6,336 万 4,520 円となっております。

次に移りまして、漁港・漁業関連施設の整備でございます。1、漁業関連施設の整備促進・衛生管理体制の向上についてでございます。プラスチック漁箱保管施設建設については、平成 27 年度で国の交付金（先行型交付金）を活用いたしまして白老地区にプラスチック製の漁箱 500 箱を導入してございます。ただし、現在、野天で保管している状況から、直射日光の紫外線による劣化を軽減するため白老支所事務所裏手に保管庫を建設する計画がございまして、こちらにつきましては補助メニューなどについて情報収集をしている最中でございます。プラスチック漁箱設置状況等につきましては資料 5 のほうをご参照いただければと思います。こちら漁組の市場横に積んでございます。これは主にスケトウダラの保管をする箱として活用してございます。

2、登別漁港の整備促進についてでございます。第 3 種漁港・登別漁港の整備促進につきましては、平成 14 年より着手いたしまして計画的に整備を進めておりまして、特に静穏度、波が立たないようなことを主眼として改善してございます。本年度におきましてはその整備計画の変更を一部

行ったところでございます。この後、引き続き屋根つき岸壁、護岸改良、航路浚渫、人工地盤整備、駐車場、そういったスペースを整備するほか、飛んでくる砂を防止する柵などを計画、整備する予定でございます。

Ⅲ、当面の課題のほうに移らせていただきます。1、後継者・就業者不足問題についてでございます。(1)現状について。現在、後継者が確定していない漁業者についての個別確認のほうは実施してございませんが、組合員における青年部員の比率から推測いたしまして、白老地区につきましては世代交代が順調に進んでいるものと考えられます。また、後継者とは別に乗船員の不足がございまして、労働力を補完するため外国人研修制度の導入を求める漁業者の方もいらっしゃいます。

(2)対策についてでございます。現状では新規漁業就業者確保等の対策につきましては予算化されてございませんけれども、今後における後継者・就業者に対する支援策の検討のため、胆振総合振興局、いぶり中央漁協と居住状況や雇用対策などで情報共有を進めて就業者の確保に努めていく所存でございます。

(3)北海道漁業就業支援フェアについてでございます。毎年2月と5月に漁業就業フェア(北海道漁業就業支援センター主催)が札幌にて開催されております。本町におきましてはことしの5月に開催されましたフェアのほうに参加いたしまして、虎杖浜地区で2組の就業希望者とのマッチングが成立したところでございます。

2、白老港漁港区についてでございます。(1)岸壁狭隘化についてでございますが、漁船の入れかえ時に船体材質の変更による軽量化された船が導入されておきまして、トン数、重量は同じなのですけれども船体が大型化してきていることから、白老港漁港区におきましては船体を岸壁と直角に、または2重に繋留しなければならない状況が発生してございます。それにより船尾からの荷卸し作業などが強いられてございまして、作業する岸壁も狭く作業効率が上がらないという状況がございまして、このため浮棧橋や岸壁などの改良により漁業者が使用できるよう国等とも協議中でございます。

(2)作業環境改善でございます。現在、登別漁港におきましては国の直轄事業といたしまして屋根つき岸壁と温水設備の整備を進めておりますけれども、衛生管理型漁港づくりの推進は登別漁港のほうは進んでおりますが、白老港漁港区につきましては屋根つき岸壁の整備については国の制度等の違いにより登別漁港と同じ整備を進めることはできていない状況でございます。これに対しまして、ことしより補助制度が確立されたため整備計画や手法など関係機関とその改善に向けて協議中でございます。

3、水産物の付加価値向上についてでございます。(1)朝市・夕市事業についてでございます。朝市・夕市につきましては輸入水産物の増加など漁業が抱える課題への対応といたしまして、漁家経営の向上・安定に向けた活路を見出す一つの取り組みとして、平成13年度に実行委員会組織を立ち上げ、平成18年には水産物消費拡大推進事業実行委員会を設立いたしました。こちらにつきましては、現在まで登別市とともに白老港および登別漁港において朝市・夕市事業を開催してございます。スタートから10年以上経過いたしまして、当初は盛況だったものの徐々に売上のほうは減少傾

向となってございまして、今後の課題として消費者のニーズを把握しながら新規客獲得に向けた集客方法などを模索しながら進める所存でございます。売上推移につきましては資料6をご参照いただければと思います。平成18年度、登別市と合併して開催した当初につきましては、年間売上が436万円ほどあったところでございますが、現在のところ176万円ほどまで下がっている状況でございます。

(2) いぶり中央漁組ブランド化についてでございます。現在、漁組において産地証明や船上活締めに対してラベル添付などで対応してございますけれども、差別化されている状況ではございません。また消費者や仲買人等に認知度が低い状況でございます。今後、いぶり中央漁業協同組合と登別市との3者で取り組み方法について、ブランド化について協議をする予定でございます。

4、不漁対策についてでございます。平成28年度につきましては、秋サケは過去10年で水揚量としては9番目、水揚げ額としては7番目に低く、スケトウダラにおきましては同じく過去10年間では水揚げ量は最低、水揚額は9番目に低い状況となっております。全体の水揚額は魚価の市場高も影響し7番目に低い額に留まった状況でございます。本町の漁業はスケトウダラとアキザケが不漁となった場合の打撃が大きいことから、早期に解消のための方策を検討しなければなりません。主力となるスケトウダラなどの規模に応じた代替策は容易ではなく、中長期的な振興策を関係者と連携し町としても検討しなければならないというところでございます。不漁対策の検討項目といたしましては、栽培・資源管理型漁業の推進、もう1点は漁業専門員の配置検討、専門機関との連携強化でございます。

説明が漏れましたけれども、当面の課題の1の後継者・就業者不足問題につきまして資料7をごらんいただきますと、こちらにつきましては白老と虎杖浜の組合員の年齢構成について表示しております。白老地区につきましては29年3月31日現在、組合員数127名、うち青年部40歳未満のついては36名の方がいらっしゃいまして、こちらについては青年部の比率28%ある状況でございます。虎杖浜地区におきましては29年3月31日付の総組合員数は81名、うち青年部につきましては12名、青年部の全体に対する構成比率としては15%となっております。

資料の説明については以上です。

○委員長（広地紀彰君） それでは今の説明に関して伺いたいことのある委員はいらっしゃいませんか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 説明ありがとうございました。今年度の漁獲高についてもカニ、またいろいろな部分については前年の大体6割、7割程度の漁獲高だというのは聞いていますけれども、実際私が心配するのは漁獲量が減ることによって漁家経営をされている方の生活の状況が一体どうなのかということなのです。大量に獲れば獲れるだけ、例えば油代にもならないくらい単価が下がってしまうのだけれども、結局今獲れないと市場に出回る単価も高くなっているでしょう。そういうことの現状というのが私はよく見えないものだからちょっとお伺いしたいのだけれども、実際の漁家の生活は今どういう状況になっているのか、そこが1番心配なところなのです。こういう漁業

という、漁業だけではなくて自然に影響されるものについては獲れるときもあれば獲れないときもあるのだけれども、それによって漁業経営だとか、漁家に関係する人たちの生活状況が一体どうなっているのかということがちょっと知りたいのだけれども、その辺の状況というのは把握されていますか。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 申し訳ありません。個々の漁業者のそれぞれで生活状況は全て統一されている状況ではございませんので、なかなか一言で言いづらいところなのですが、やはりこの今の状況、この不漁の推移を見ますと当然のことながら今までの安定感からいきますと、やはり落ちているということで生活状況はそこに当然のことながら現状としては厳しい状況だという認識はございますけれども、一定限この水揚げというものはやはりその年ごとで不安定さは、いいときもあれば悪いときもあるということで、これもこれまで数十年の中でこういった取り組みはされている状況の中で押さえられているというところで、一つ水揚げに関して細かい話は別にしましても一定限水揚げ量が下がった場合、それに基づいて生活保障を掛ける上で各漁師さん全てではないのですが保険に入られていまして、その中で救済支援といいますか、保障的な部分をそれぞれ見合いの掛け金に応じて入られているというところで、何とかそういう部分で不漁のときにはそういった部分で維持されていると。現在の状況で厳しいというか、本当に漁師を辞めなければならないまでという話は現時点では聞いておりませんが、全般的に組合長も含めてやはりこの厳しい状況、来年に向けてどうしていくかというのはやはり今でもお話ししている状況でございまして、やはりこのでこぼこ感を何とか解消するということは、町が何かすべとしてできる話でもないのですが、漁組サイドとしてもそうなのですけれども、一定限漁家の所得安定ということも含めると、それはなかなか難しく、そういうものは保険で賄っているというような現状として捉えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質問ございませんか。

森委員。

○委員（森 哲也君） 森です。私も1点お伺いしたいのですが、この後継者、就業者不足問題についてのところなのですが、この資料7の組合員の年齢構成を見させていただきましたら、本当に平成21年のときは白老も虎杖浜も1番低い数値になっておりまして、この8年前と比べると本当に今町全体の高齢化率が進んでいる中でこの組合員の構成比率の青年部がふえているというのはこの資料7を見て、そしてここに書かれている世代交代が順調に行われているというのは思ったのですが、その下にある労働力を補完するため外国人研修制度の導入を求める漁業者もいるという部分があるのですが、この外国人研修制度について町の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず後継者不足、それから後継者への継承に関しましては順調とは言いませんが、それぞれ各漁業者のほうで逐次行っておりますが、今後といたしましてはこの高齢化の加速も含めて何かしら後継者がいない場合の措置というものを漁組も含めて、国、道も含めてなのですけれども、そういった対策を打っていかねばいけないという全般的なお話でござい

ます。

それと一方で今お話ありました外国人研修制度の関係でございますけれども、根本的なお話を申し上げますと、乗り子さんも含めて、そういった漁業従事者が慢性的に不足しているという現状がございます。その一つの手法として外国人を、研修という位置づけで雇用ではないのですが、そういった活用を検討していきたいという状況が一部の漁業者のほうから漁組サイド、または町のほうにもご相談いただいております。今の制度上でいきますと、残念ながら春定置から始まって、カニかご、アキザケ、スケトウダラという魚種がこのまちは別々なものですから、研修期間というものもその項目に沿った形でないと研修期間を設定できないという、今、国の制度自体がそういう仕切りになっておりまして、今、道としても各胆振海域以外のところも含めて調査をしまして、それに沿った形の緩和措置を国に対して要望、協議をしております。町としましてはその動向を見ながら活用が図れるようであれば、そういった情報を提供しながら漁業者においても検討いただくということで、現状研修生というお話は一方で出ているのですが、どちらかという雇用不足を解消するすべとして出ているものですから、そういったところを日本人も含めてですけれども対応するような形で、うちの労働担当も含めて対策を講じていきたいという考えであります。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。今のことに関連して、例えばきのこの会社の方の研修は2年間の研修期間というような感じで設けていらっしゃるのですけれども、それを参考にすると、乗り子さんはちょっとあれかもしれないのですけれども、たらこの加工業者のところでも働いていただくには合うのではないかというふうに思ったりするのですけれども、そういうことの要望の支援とか、そういうことは行政としてはどこまで、白老町としてはどこまでできるのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 水産加工、たらこ加工業者さんにおきましては、押さえているのは1カ所、既に中国人の方を受け入れしております。実際研修制度を活用されている実態でございます。これに関しましては中間支援組織が国の制度の中で全て整えて段取りをつけているという状況でございますので、まちとしてはそういう制度を情報提供として町内事業者に促すことは少なからずできますが、この制度自体はあくまでも国の制度でございますので、その辺を捉えて我がまちの中でニーズがあればマッチングするような形で、我々農林水産課もそうなのですが、全般でいきますと経済振興課労働担当のほうもそういった連携をさせていただいて、最低限ですが情報提供というような町としての対応になろうかというふうに捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 今の件はわかりました。それで朝市、夕市の売上減少の件についてなのですが、この港まつりのときに開催されている朝市はそこその金額が売上として出ているようですけれども、それ以外のところは労働対効果としてこんなに頑張っているのにこの売上かというところがあるので、今後どうしていくように考えていらっしゃるのかと、虎杖浜三大まつりは年々とても盛況になっているようにお見受けしますけれども、そちらのほうに資源をシフトしていくお

考えはないのか。また、いぶり中央漁組ブランド化、これもほかの地域の方から見ると白老牛とともに白老の海産物というのはすごく魅力のある商品だと思うのです。そこをもう少し、白老牛はすごく発信していますけれども、海産物におけるブランド化の発信力が少し弱いのではないかと思うので、今後その発信力をどのようにしていくか。その朝市、夕市絡め、その虎杖浜三大まつり絡めて見解があればお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず朝市に関しましては資料のとおり年々減少傾向、先ほどの説明のとおりなのですが、28年度、27年度を比較していただいております。ちょっと回数をふやしています。この状況下の中で回数をふやしているという状況もありますけれども、一つはこの朝市を進めているくくりとすれば、マリンビジョンを基本としましてこの組み立てをしていまして、行政区域でいいますと登別市との連携が必須なところがございます。27年度の時点で実は登別駅前でも毎月日曜日に1回、登別市さんの東町の商店街のほうで独自でそういった水産物のPRということで朝市をやっていた状況であります。10年間の実績といたしましては固定客もついて非常に評判がよかったというふうに聞いておりますが、それをちょっと10年目で辞めてしまったという状況がございます。マリンビジョンの検討部会の中でもせつかくのこういった登別市側でやられた経緯をふまえて、この時期に少なからず実行委員会として何かこの朝市を拡大するなり、もっとも向上するなりという中で回数をふやしたという関係でこのような実態となっております。結果として天候にも左右された状況もあるのですが、春先の水揚げが十分ではなかったということで、お客様はそれなりに100から200人くらい来るのですが売れる物が実際ないというところもあって、非常に経過を申し上げますと厳しい状況であったと。こういった反省も踏まえて実行委員会の中でも回数ではなく、もう少し先ほど山田委員お話ししたとおり、港まつりのような既存のものや、三大まつりも含めてですけれども、そもそも実行委員会が全て我々町職員、漁組の職員が行うのではなくて、やはり民間にシフトしていくというのが初期の目的としては位置づけておりますので、引き続いてそういった取り組みを組み立てて町内消費、水産物の販売促進をかけていきたいと考えています。

それとブランド力についてですが、いろいろ物理的にシールを貼るだとか、そういった仲買さんとの連携がやはり一つにはキーとなってくる状況でございます。それらは漁組さんともどういったプロセス、やはり手間も含めて、リスクも含めてそういった手法を検討していかなければいけないと思っているのですが、一つはブランド力というのは大きなくくりでこの太平洋沿岸の水産物に関しましては非常に大きい力強いものがあります。それを効果的に打っていくとすれば、このような朝市の方法や、こういったシール貼りのようなブランドの認証ですか、そういった部分もございますので、今この具体的にこうするというところまでは行ききれていないところなのですが、一つ一つの製品のそういった有効的に生かす上で個々の捉えをきちんと精査しながら前進を図っていきたいというふうに捉えております。

答えになっていませんか。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。私もそれほど漁業については詳しくないのでどういうふうに申し上げていかちょっと迷いながらなのですけれども、その虎杖浜という地名、虎杖浜というだけでちょっとブランド力があると私は感じているのです。登別市で獲れたものも虎杖浜ブランドにするというのはやはり難しいのでしょうか。登別市の方はやはり登別市のブランドを大事になさりたいのでしょうか。愚問ですね。すみません。どうでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） ブランドの考え方という部分でのくくりですね。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） いぶり中央漁協として組み立てていきますと、大きいくくりでいけばやはり胆振、北海道産というふうになっていくと思いますけれども、地域のブランドということであれば虎杖浜たらこ、これは商標管理も地域ブランドも取得しておりますが、そういう意味では大きなコンテンツという意味合いで押さえております。そういう部分では虎杖浜地域ということで風土も含めた、歴史も含めた中でいきますといろいろなストーリーでこの水産物を語れるかと思っていますので、そういったストーリーをきちんともっともっと充実を図ることは必要だと思います、そこを我々が全て行うかどうか。または観光資源として生かせる部分もございますので、そういったやはり関係セクションと連携が必須かと思っています。そういう意味ではマリンビジョンの中でも観光部会を設置しまして、そういった資源の有効利用も含めて観光振興策を引き続き検討している状況でございます。

一方で登別市さんも登別ブランド推進協議会ということで協議会を既に組織されております。たらくも含めて、その推奨品をきちんとリストアップいたしまして、とりわけ登別温泉という大きな観光拠点もございますので、登別市さんも独自に実際やられております。

これは我々町としては山田委員の言うとおりの虎杖浜エリアで固めたいところなのですが、いぶり中央漁協も登別、虎杖浜、白老という3単協が合併してできておりますので、行政区域としましてはそれぞれ独自性も持ちながら一定の連携を図りつつ取り組んでいきたいと思っておりますので、登別市さんをちょっとねじ曲げるといふことにはならないというふうに捉えております。

○委員長（広地紀彰君） あとほかにありませんか。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 本間です。素朴な質問、何点かというか、たくさんあるので一つ一つでいいですか。まず素朴な疑問で、倶多楽湖のヒメマスなのですけれども、これはいわゆるたくさん獲れば漁業資源になると思うのですが、これは今禁漁になっているのですけれども、このいわゆるヒメマスの獲ってはいけない体長というか、平均体長というのはどのくらいになるのですか。というのは、やはり売り物になる体長というのがもちろんあると思うので、それ以上のものも当然いると思うのですけれども、釣りをやらせるのか、それとも漁業資源として定置ではないけれども網などで獲ってそういう漁業資源にするという考え方もあるのですけれども、それがわからないとやはりこれは出荷していいのかどうかというのもわからないので、その辺のところもまちもきちん

と調査して、わかっていたら後で教えていただきたいのですけれども。それと体長が小さいかもしれないけれども、それではいわゆる産卵する能力があるのかどうか。単純に考えると禁漁するということは量がふえていくということでしょう。そうしたら資源もふえていくということでしょう。逆にだからヒメマスの数が増えれば、えさがなくなってふえないというのがあるのかもしれないけれども、その辺の調査というのはどうなのかというのをまず聞きたいです。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大きさに関しましてはすいません、今正確な何センチというものはちょっと押さえていないものですから、また調べましてご報告させていただきたいと思っておりますけれども、基本的に毎年一定時期をみまして漁組のほうで体長といいますか、そういった刺し網で捕獲をいたしまして実際の成長度を確認しているのですが、ここ何年も実際にやはり達していないという現状でございます。それが実際ふえているかどうかということでいきますと、やはりえさ自体が倶多楽湖の中できちんとその成長度合いに対して充足できていない現状でございます、かなり前だと思うのですが強制的にえさを漁組さんのほうでまいた時期はあったのですが、水質が悪化した傾向がございます、それを機にそういったえさのほうをまいてはいないという状態で現在に至るという状況でございます。我々水産振興面でいきますと、本間副委員長言われるとおり、量を増やせばきちんとしたお金にもなるということも踏まえれば、機会があれば獲っていきたいという捉えはあるのですが、一方でやはり倶多楽湖、全国でもある程度水質が高い、水質を誇る倶多楽湖という観光資源でもございますので、そういったところを踏まえながら対応していきたいというのが漁組さんとしてもそうですし、我々町としても環境面を考慮した中で対応していきたいと思っておりますので、現時点では今のところめどが立っていない状況で禁漁が続いている状況だと言うしかならないというふうに捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 次にサメの駆除なのですけれども、これはオットセイもそうなのですけれども、今始まったわけではないというか、昔からいたことであって、当然水温の上昇でそういうのが多くなってきている、オットセイは冬ですけれども、そういうのが多くなってきているとは思いますが。これもやはり早急な対策が必要なのですけれども、サメ駆除のいわゆる具体的な内容、どういうふうにするのかということをお聞きしたいと思います。オットセイも含めて

○委員長（広地紀彰君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） サメ駆除につきましては、漁業者のほうにおきまして今のところはえ縄的なもの、もしくは1本釣りの漁具を使いまして、それで釣り上げる、これはまず基本としてあります。その上で今回に関しては総トン数、白老、虎杖浜合わせて約60トンでありますけれども、それを目標に海上から駆除をする予定でございます。サメにつきましては、こちらの資料に書いてはありますけれども、平成27年度、苫小牧市からずっと室蘭市まで被害が出ているとの報告を受けて、その前からの一環として去年受けて、ことし予算化したものでございます。

あとオットセイに関しましては、昨年の秋口から定置網の周りに寄りつきまして、定置網を揚げ

るときに入り込んで食い荒らしていく、腹を裂いて、腹のおいしいところだけを取っていくというような傾向がございまして、その対策を求められております。漁業者自体の努力として海中に爆雷みたいなものを投げ込んで音で威嚇して逃げるような、そういった仕掛けを個人で取ってはいるのですけれども、何回かやっているうちにもうオットセイについても慣れてしまっているという状況であります。オットセイにつきましては、6月議会で本間農林水産課長のほうからも申し上げたとおり、オットセイは保護の対象になっているので狩猟の対象にはならないと、駆逐することができないので、オットセイに対して爆雷以外の逃げる装置を導入するか、レンタルするかなどをして対策を取っていかうということでございます。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 本間です。オットセイはわかりました。サメ駆除なのですけれども、これはえ縄でやるというので、これは専門に業者がやるのか、漁業者がやるのか。おそらく漁業者がやるのだらうと思いますけれども、ちょっと漁業者の声というわけではないのですけれども、サメが大変だと、サメがかごの入り口の中に頭を突っ込んで入ってくると。当然、漁具も壊れて大変困っていると。それでちょっとその方も言っていたのですけれども、専門的にはえ縄で獲るのなら別ですけれども、例えば獲ったらいくらか補助金ではないけれども、鹿と同じように1匹いくらで買い取ってもらえるような、安くてもそういう仕組みというか、あったらいいという話なのです。当然そのサメの被害に遭った漁具について、例えば被害に遭ったと行ってそれをまちに言うてどうのこうのしてくれるかどうかはわからないですけれども、多分泣き寝入りといたら悪いけれども、そういう感じになってしまうと思うので、やはり漁業者みずからそういう被害を受けたら、ここだけのあれかもしれないけれども、サメを売って少しでもそういうふうにするとか、そういうことも当然1件、2件ではないと思うので、今これだけはえ縄を使ってやるということになると、60トンとなると相当な量だと思いますので、やはりそういう専門的に獲って数が減るのかどうかは、次から次とおそらく南のほうからアオザメだと思いますけれども来ると思いますので、なかなかそういうあれについていかないということがあると思いますので、果たして本当にこれで抜本的な対策になるのかどうかというのがちょっと疑問なのですけれども、その辺のところもそうであればやはり漁業者にもそういうような対策を取っていただいて、この60トンというのはサメといえばフカヒレを思い出すのですけれども、それを加工できるようなことはできないのかどうかというのは余計な質問かもしれないですけれども、その辺の対策もやはりきちんと漁業者に理解していただいて、本当であればそういうふうに、多分それは専門ではないから何本も持って来れないかもしれないけれども、それでなくても先ほど言いましたように漁具の被害というのは出てくると思いますので、その辺を補完するような何かそういう対策を取っていただければと思いますけれども、その辺、今すぐどうのこうのというあれではないのですけれども、ちょっとその辺のところも頭に入れていただければと思うのですけれども。

○委員長（広地紀彰君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） まずサメそのものに関しましては、漁獲対象物、資源という取

り扱いがまず1点であります。これにつきましては北海道のほうで漁業権を管理している対象の魚種でございます。サメを駆除というか、漁獲するにもその漁業権の手続きが必要になってくることございまして、本間副委員長のおっしゃられるように、当初サメそのものを商品化できないのか、販売できないのかということで漁組さんほか、漁連、振興局と協議してまいりました。北海道近郊にはそのサメを取り扱ってくれるところというのは今のところ近郊ではないと。本州の気仙沼のほうにはあるのですけれども、そちらまで運搬すると、今度例えばこの補助金を使ったりするとそれでもちょっと運送費などでマイナスになってしまうということであれば、地元のほうで堆肥化処理をしてしまったほうがいいのではないかとということで、今そのような形で今年度は事業化してございます。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 何度もすみません。マツカワの放流なのですけれども、この間ニュースでやっていたのですけれども、伊達の稚魚がたくさん死んだと言っていましたけれども、これは放流に影響がないのかどうか。今後やはりちょっとあれだけの数が死んだら配分というのが大分少なくなると思いますので、毎年のことだから1年だけ減ってもいいかというわけにもいかないと思いますので、その辺の今、現状どうなっているのか。そういう例年どおり放流が行われるのかどうか。

○委員長（広地紀彰君） 田中農林水産課主査。

○農林水産課主査（田中智之君） マツカワについてでございますが、おっしゃられるとおりに伊達の栽培事業所におきまして大量死が起きました。ことしにつきましては、例年100万尾放流するところを全部で確保ができたのが7万尾しかいないということで、胆振太平洋協議会というのがございまして、むかわ町から登別市まで、室蘭市も入っているのですけれども、そちらのほうに割り当てられているものとしては多分2万尾以下になるだろうという話でございます。実際に漁獲対象になるのは2年、もしくは3年後になってきますので、そのあたりに減少する可能性は否定できません。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今回の大量死ということで、伊達市のほうの事業所におきましても原因を究明中でありまして、8月上旬に専門機関も交えて原因調査会議を行っている状況であります。現時点ではまだ特定された原因というのがまだ判明されていない状況でございます。先ほど担当がお話したとおりに、ことしに至っては100万尾から今7万弱というような全体な中でおりますので、このえりも以西域全体でこの胆振太平洋、白老町も含めた25%の枠をいただいております。その中で水揚げ高によって循環して毎年やられているのですが、本当に2年後が怖いところでございます。とはいえ、やらないよりはということで現状の負担金の中で取り扱っておりますが、こういった部分を引き続いてえりもの以西協全体、またはこの胆振太平洋の協議会組織も通じて対応策を今後も検討していきたいという状況でございます。

○委員長（広地紀彰君） それではほかに今、担当課がいらっしゃる中のご質問等ありませんか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） ご苦労様でございます。せっかくなので4点ほどちょっとお尋ねしたいと思います。まず単純な簡単なところからいきますけれども、三大まつり関係者の皆様大変お疲れ様でございました。なかなかこの地物が獲れないという中で、室蘭市の毛ガニまつりは中止になりました。そういう中で今回毛ガニも出されたと聞いておりますけれども、これはいい悪いではなくて別に私は否定はしませんが、100%前浜産で毛ガニを揃えられたのかどうか。過去にマグロの日も全て前浜産ではなくて、東北のほうから仕入れてやっているという経緯もありますので、中止されないうでやられたというほうがよかったというふうに思っていますので、その辺どうだったかというのがまず1点目。

2点目は、ピノス貝は本州のほうでは有効利用されているようですけれども、これは白老では獲れているものは基本的にはまだ駆除の状況なのでしょうか。くせのないものということで本州のほうでは美味ということで食べられていると聞いていますけれども、今実態はどうなのかということが一つです。

3点目、港の狭隘化についてであります。国との今協議中というお話、説明がありましたけれども、具体的にはどのような協議を進めているのか。例えば漁港区が狭いからその漁港区自体を広げるような計画の中で協議を進めているのか。それとも第2商港区、第3商港区を有効利用して漁港区として使うような方向でも協議をしているのか。その辺を具体的な協議、どういうことで国と進めているのかということをお尋ねしたいと思います。

最後に屋根つき岸壁についてであります。これは数年前、まだ中出さんが組合長のとき、そして垣通さんがこの分所の所長のときに、水面下でありますけれども私の何かできることということでちょっとお話をそれぞれしました。というのは、実際に漁業者の方々は非常に冷たい、寒い中で網外しをやっているのは事実です。そのために何を用意しているかということ、ダンボールだとかそういうのをそこに置いておいて、木も置いておいて、それを燃やして暖を取っているのが実態で、あれはとてもみっともないことだと思います。港湾室の場所から眺めて見てもいろいろなところに散在して置いてあって、暖を取るためにやっている。これはやはりできる限りこの白老の漁港区においても屋根つき岸壁というのはできないものかということで、その当時相談しに行ったのですが、そのときの支所長さんのコメントとしては、虎杖浜のような、いわゆる漁業者の順番が確立されていないと。向こうは船の順番がある程度決まっていますけれども、白老の場合やるとそこを使うのに争ってけんかとは言わないけれども、うまくいかないようなケースも考えられるしという話でまいりました。中出組合長はなかなかうんと言ったきり最後までノーコメントでした。ということは、これは実際に国のお金で全部できるわけではなくて、漁業組合もお金を出すわけです。負担しなければならない。そういった中で当然これは力関係もあると思うのです。今は一つになりましたけれども、もともと白老、虎杖浜、登別が一緒になった。資金力からいうと圧倒的に虎杖浜、登別もそこそこある。漁業者の数だけは白老が多い、そういった中でいわゆる中での発言力という問題もあるのかどうかわかりませんが、そういったものでなかなか進まないのが実態

です。この岸壁に関して、これに対してやはり本当に必要だというようなことで漁業者の方たちからの意見が集約されているのであれば、やはり町が中心となってそのさばくようなことで動かなかつたらいつまでたってもこれは同じだと思ふのです。この辺についての見解をお願いしたいと思ひます。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 4点ですね。まず三大まつりの毛ガニの仕入れ方法といひますか、前浜産かどうか。お聞きしている捉えで申し上げますと前浜産でございます。この期間中で虎杖浜地区の仕入れ業者さんのほうで仕入れたものでございますので、決してそういった産地を偽った内容ではないというところでありまふ。若干マグロの状況もイベントをやっているときもありましたけれども、どうしても一本釣りで天候不良であつたり、なかなかやはりマグロ漁についてはその日、その日でこのイベントの時期に当時は獲れなかつたということで、そういう意味で告知のときには近海産ということで事業を進めていた経緯でございますけれども、この今時期で何だかんだ全体では減っているのですが、実行委員会さんのほうのメンバーさんのほうできちんと確保されたといふことで押さえております。

それからビノス貝に関しましては、本州のほうのビノス貝とこの沿岸で獲れるビノス貝は若干種類が違ふといふことで、実際駆除等で処理をさせていただいていたのですが、今若干の市場で浜値がついておりまして、低い金額なのですが市場の中で今ビノス貝がまわっているといふことで、漁師さんも含めていろいろな加工なども今まで検討はしていたのですが、何かこれだといふ部分はなかなか確立はされていないのですが、若干ですが今浜値もつきましてそういった駆除も一定限せず、どちらかといふと空貝がやはり多少なりともホッキ貝のほうに悪さしますので、そういったところを集中的に今現在やっているという状況でございますので、ビノス貝に関してはそういう状況でございます。

それから白老港の漁港区のほうの関係でございます。山本議長おっしゃるとおり狭隘化の問題につきましては、昨年、一昨年含めて漁組さんのほうからも漁業者全体の声といふことで町も要望を受けております。私どもというよりは港湾管理者、経済振興課港湾室のほうの所管になりますが、現在のところ、今漁港区の中でさばききれない大型化している漁船の関係もございまして、一部商港区をほかの事業者さんの定着も含めて調整をして、年度当初から極力場所を確保しつつ今現状の中で対応させていただいております。不便はおかけしているのは事実なのですが、全く漁の妨げにならないように、そういったところは漁師さんの声を聞きながら漁組さんに仲介させていただいて対応しているのが現状でございます。これからの具体的な手法ですけれども、ちょっと資料にも説明を書いておりますが、例えば棧橋方式であつたり、岸壁の改善であつたりといふような、今そういった具体的なものをどういふ手法がいいかといふことを昨年度から国と協議を始めたというのが現状でございます。実際にはそれがこういふ手法でやるというまでは至っていない現状ですし、また我々として国からのお話もあつて、港湾室のほうからのお話で申し上げますと漁師さんの声を直接聞くことも今国のほうも考えていきたいといふことで、今年度中ではあると思ふのですが勉強会的に地元

でそういった取り組みを進めるということで今調整中でございます。その中で早期にということ、時間はかかる状況ではありますが、そういった一つでも年度、年度で前進を図れるように、またはきちんとした計画を立てられるようにまずもって前進をしていきたいというふうに捉えております。

屋根つき岸壁の件につきましても同様でございます、やはり漁港区全体の整備という計画になってくると捉えております。そういう意味では狭隘化がまずもって優先課題というふうには私どもも捉えておりますし、それと並行してやはり屋根つき岸壁、衛生管理型の推進というものは必要不可欠と思っております。山本議長お話したとおり、当時の組合関係者からも私どもも引継ぎを受けまして、今現状の白老支所長からも伺っておる状況でございます。ただ、いかんせんやはり白老港全般の計画もございますので、その中で漁港区整備はとにかくいち早くできるような環境を国のほうにも投げかけていきたいというふうに町としても全体としてそういった取り組みで今進めている状況でございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） わかりました。屋根つき岸壁、それと狭隘化についての方向性、今協議しているというのはわかりました。

今、本来獲れる魚が獲れなくて、イカなんかも本来函館やこの辺でも獲れるものが全然獲れなくて稚内では豊漁だとか、そういうような状況であり、サンマが獲れないものだからサンマの代わりに大きめのイワシが随分市場やお店などにも出ているような状況で、沖釣りに行ったら白老沖でも室蘭沖でもシイラが悠々と泳いでいたりしてシイラも釣れたり、海が変わっている状況ですね。この辺に関しての危機感というのは漁業者のほうはものすごくあると思うのですが、その辺についての現実的な捉え方というのは今担当課としてはどのように捉えていますか。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 北海道全般的にやはり漁の変化というものは、イカやサンマの状況というのは報道などでも押さえさせていただいておりますし、我がまちの状況も先ほど来お話したとおりでございます。声としては漁組さんを中心に漁業者の声を、一つ一つなかなか周りきれていないのは実態でございますが、定期的に漁組の職員の方とお話をさせていただいて、やはりこの変化というものは過去に、本当に何十年前といたらちょっとあれですけども、ここの十数年の中でいきますとやはり非常に危惧する捉えだというふうに町としても認識をしております。ただ、残念ながら抜本的に何か対策を打てるかということになりますと、なかなか現状としては難しい状況なのですが、現状を見ながら先ほど生業としての漁業者の所得を含めてそういった維持、向上をできるところから取り組んでいきたいというのが実態でございます。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） この委員会、広地委員長のあれで進められてやられたのではないかとと思うのですが、私は今までずっと話も聞き、資料も見ていて、この資料というのは経過報告ですね。漁業者が何をもって何をしてもらいたいのか。今の不漁の中で、魚が獲れない中で魚価で何とか過ごしているのが今の漁業者の現状だと。では漁業者が何をまちに求めて、行政に求めて、行政は何を

したいのかということが何も話されていないのです。

それから委員長としても何を求めて今この委員会をやったのかという話も何もなかったですね。やったらいきなり始まって説明してくださいと。ですからこの委員会、何を求めて、それから漁業者が何を求めて行政が何をしたいと委員会をやるのかということが大事であって、この数字も私は何も意味がないと思うのです。もう少しやはり漁業者の現状の基盤にたって真剣に物事を考えていたり、それからこれからの漁業の手法などをきちんと話していかなければ、私は何の委員会かと思って先ほどから聞いているのだけれども、もう少し漁業者の立場になったお話も、行政の立場になったお話も聞いて初めてこの委員会が注文をつけたり、考えを述べたりするような委員会であれば何の委員会なのかわからないと私は先ほどから思っていました。

**○委員長（広地紀彰君）** ちょっと前段として整理をさせていただきますと、これは発案したのは確かに私です。ただ、私の思いでというより委員会の委員全員にお諮りしたときに、やはり今山本議長のほうからもありましたけれども、漁業者の方々とお話をしたときに海が変わったのではないかと。最近の漁、不漁というのはあることなのは皆さんご承知のとおりですけれども、海が温かくなっているのではないかと、それで変わってこれから私たちがどうしていけばいいのかと。単年度の部分は保険等でも担えます。でもこれから白老町の漁業がどうなっていくのか、どう変わっていかねばいけないのかという部分が、去年はひどい不漁ですけれども、その前の年からも不漁なのは多分松田委員もはじめ皆さんご承知だと思います。ですから、そういった今後の課題に向けて、まさに今松田委員のほうからあったとおり、行政の立場、そして今後も予定している漁組を中心とした漁業者の立場を伺う中で今後の水産業振興のあり方をやはりきちんと把握していかなければいけないのではないかとという意味で今回開催するということで皆さん合意したかというふうに押さえています。あと行政の立場ということで今回の今の所管事務調査に向かっているわけですから、そのあたりで何かありますか。

本間農林水産課長。

**○農林水産課長（本間 力君）** 松田委員のお話されたとおり、やはりまちとして何ができるかということであれば本当に限られたこと、現時点では例えば設備投資における利子補給や整備計画に基づいてそういった漁港区、機械導入なんかのそういったお手伝いをするものが大半なのですが、漁業振興全般でいきますと、やはり特にホッキ貝も含めた栽培漁業の取り組みの捉えとしましては、町としても安定化する上では積極的に関わっていかなければならないかと思えます。ただ、残念ながらやはり我々は専門家ではございませんので、漁組さん含めて普及上そういった指導員の方々も交えて、今回こういった契機にもっともっと議論を深めるべきかというふうには捉えております。そういう意味ではまだ先の答えはまだまだ出しきれていないのですが、やはりどうしても漁、不漁というものはこれからも続きますし、魚種も変わってくる可能性があります。そういった部分で港や漁場の中で安定して獲れるというものを確立する、それが実際まちの中で、白老、虎杖浜地区で何ができるか、もっともっとそこはいろいろな角度で検証しつつ、それが魚価につながるような取り組みというものは力を入れていかなければいけないのかというふうには捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 先ほど山田委員からブランドの話はあったけれども、虎杖浜ブランドと言ったけれども、要は白老のたらこは恵山のたらこもあるし、釧路のもみんな持ってきて、渋谷水産さんはカナダのたらこなのです、虎杖浜たらここといっているのは。ですから私はそういうものにこだわってもしようがないと思うのです。口に入れるように生産したものがみんな虎杖浜ブランドなわけであって、あまりそのことは深く考えるべきではないと私は先ほどから思って聞いていました。

それから私は常にずっと言ってきたのは、この白老の荒海でなかなか海から育てる漁業というのは難しい地域なのです。ですから私は白老の安定した漁獲を得るのはホッキ貝なのだと、私は議会ですべて言っています。1千万ずつ1億円くらい10年間くらい続けなさいとも言っている、やはりそういうものにもう少し集中して。

この温暖化で魚がいなくなったのか、カニもあれだけあったカニがことしは前年の3割ぐらいでしょう。今までの最大のときの6割であって、前年の3割とっています。前年の3割ということは、前年は前年の6割だったのです。その6割のまたことしは3割とっています。ですからこういうものもそうだし、スケトウダラも前年の6割だったのです。ただ、金額には助けられました。そういうことを含めると、海ですからあしたどうすると行政がやれる問題でも何でもないので。ですから、やれるものは何かというと、私はホッキ貝とナマコ、これは港の中からも獲れるし、それから離岸堤もどんどんつくっているわけですから、やはりそのところにもう少し行政がしっかりと漁民の方々とお話し合いをしながら、先ほど言ったように漁民が何を求めるかと言いたかったのはこの部分だったのだけれども、そういうものをきちんとやって、そして議会は議会なりにそこに力を入れていく委員会にしなければ私は意味がないのではないかと思っていたのです。

○委員長（広地紀彰君） 各委員のご意見に対して討論という場所はまた別に保証しますので、まずは今行政に対して安定化という部分にかかわって、ホッキ貝をはじめとしたそちらの考え方について答弁をお願いします。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 虎杖浜たらこのお話、松田委員からも出ましたので若干お話させていただきますのですが、地域団体商標登録制度というのがございまして、虎杖浜たらこは平成19年に取得しております。そういう意味でなかなかこの今の消費者目線というものを捉えますと、やはり慎重かつ付加価値をつけていくうえで地域ブランドというものを維持、向上していかなければいけません。ほかの地区でいきますとやはりいろいろ間違った使い方ですぐにもうこれがだめになってしまう現状もございまして、輸入物であったり、または産地が違う物であれば、現状は虎杖浜加工たらこというような位置づけで取り扱っていますし、胆振水産加工業協同組合が商標管理団体なのですけれども、それに属していない方は前浜産たらこがあったり、例えばアラスカ産であれば船冷たらこというような、船の中で凍らせてという船冷という意味合いですけれども、そういったところで皆さんそれぞれ努力されてやっておりますので、そういう中で今現状浜値が高い捉えもありますから、そういう意味では意識の部分の不安定さも正直ございまして。ただ、やはり最

低限の取り組みは町としても促していかなければいけないかという意味では町の役割というもの大きいかと思っております。これは漁組さんとも含めてやっていかなければいけないかと思っております。

それから不安定さの解消については先ほどから繰り返しますが、町としてのやることは本当に限界がございます。松田委員お話したとおりホッキ貝に関しましては、我々としては本当に種苗が手に入ればやりたいという思いがありますし、これは財政の捉えもございませけれども、ぜひとも取り組みたいという状況であります。北海道内で種苗をわけてくれるところがあればぜひともやっていきたいですし、今水産試験場のほうでも調査をかけて、苫小牧から社台地域には若干なのですが自然発生というような形も2年ぐらい前に出ておりますので、現状を見ながら資源保護も含めて今後も継続して取り組んでいきたいと思っております。

ナマコもことは白老地区でまず予算化させていただき、虎杖浜地区でも今検討している状況でございます。その中でナマコというものは市場に出して終わりという捉えもあるのですが、とりわけ漁業者がお金に変えるすべとすればすごく効率がいいものかと思っております。今後もそういった部分と種苗の支援を今後も検討していくのと、それにかかる付加価値をつける意味での加工です。北海道内では道南にありますのと、あと青森県にも今後も漁組の職員、漁業者も含めて、特に加工屋さんかそういうすべが生業としてできるかどうかの検討もしていきたいと、町としてまだまだ我々原課の考えだけなのですが、そういったところも我々も積極的に促していきたいと思っておりますので、松田委員のお話だけではないと思うのですけれどもナマコ、それからホッキ貝に関しまして我々としてできることからきちんと取り組んでいきたいと捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 漁民というのは、全部が全部ではないのだけれども親方と乗り子というのがいるのです。親方はある程度先ほど話もあつた保険も下りるけれども、乗り子には下りないのです。許可制ですから乗り子はほとんど乗り子なのです。なかなか船を持たないということがあるのですから一日も早く船を持たせてやるような政策も必要です。

また、去年の働いたお金がことし税金としてくるわけです。ことしお金がなかったら払えないのです。ですから、こういう乗り子の税金の減免とか、こういうことをやるのが行政の仕事だと私は思うのです。乗り子は去年のお金なんかみんなないです。あればパチンコもするし、正直言ってないのです。ですから、そういう方の多少なりの減免を考えると、それがやはり先ほど言ったような対策ではないかと思うのです。そんな考え方はありませんか。

○委員長（広地紀彰君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 乗り子さんに関しましては松田委員お話されたとおり、やはり所得の不安定さ、低所得ということは当然否めない状況と我々としても押さえているところはあります。これはまちの安定した雇用という意味では全般的に取り組まなければいけないかと思っております。

漁業権の問題に関しましては、ことし、去年も漁組さんとも話をしている実態がございます。居

住場所、住宅の確保も含めていろいろな角度でお話はさせていただいているのですが、やはり拡充していく部分、あとは継承していく部分、いろいろな角度でどうしても一定の資金も持たなければいけない捉えもありますので、やはり枠を拡大する部分も今後の大きな課題かというふうには捉えておりますので、引き続き協議は進めてまいりたいと思っております。

所得の減免に関しましては、漁師さんだけではなく、やはり収入が一時的に大きくなったりしますので、特に若い漁師さんあたりはことしの部分は来年に税金がかかるという仕組みをまず理解させていただいて、生活設計もきちんと整えていただいて、きちんとそういったところも踏まえてやっていく、失礼な言い方かもしれないですけども、そういうところも含めてなのですが、なかなか今所得の減免に関しては一次産業全般でどうかという捉えもございますので、今ここで一概にできる、できないというのはちょっと申し上げられませんが、今お話しする不安定さの解消という意味でそういった支援策全般という意味ではどういうことができるか、引き続いて調査、研究を進めていきたいというふうには捉えていますのでご理解いただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） それでは一通りご質問、ご意見等ちょうだいいたしましたので、説明員は退席願います。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前11時25分

---

再開 午前11時26分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今、各委員のほうから積極的にご質問やご意見ちょうだいしました。漁家の生活に対して、研修制度のあり方について、あとは夕市やブランド化について、有害駆除関係の活用やその駆除のあり方、そして稚魚の放流や安定魚種、そして最後に漁業者に対しての制度だとかやはり政策、それをしっかりと持つべきではないかといった部分が、具体的なお話を含め、栽培漁業の意見も絡めながらいただいたところです。

それで今後ですけれども、今度は漁業者からのご意見をちょうだいしたいと考えておりまして、漁組のほうに打診をしているところです。今後の進め方なのですけれども、まず今回の意見は押さえさせていただいて、今後8月中に漁組さんとの一応日程調整ついた形で、それで今漁組さんの打診の中で8月24日漁組さんの都合もよろしいということで、事務局のほうで調整を進めていただいていましたが、その日程でよろしければそのときに委員会の自由討論もしたいと思っております。各委員のそれぞれの立ち位置もありましたので。そういった形で進めていきたいと思うのですけれども、よろしいですか。ちょっと24日は時間等のことについては漁組と相談させていただきたいのですけれどもよろしいですか。都合の悪い方がいらっしゃれば今のうちにお伺いしておきたいのですが。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは8月24日にいたします。あとはそこでさらに漁業者、漁組との

討議をしたあと、委員会でまた討議をして、それで意見をまとめさせていただきますので、そのような進め方でよろしいですね。では次回開催 8 月 24 日ということで、ほかに何かご意見なければ所管事務調査のほうは一旦閉めたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 本日の産業厚生常任委員会はこれで終了いたします。ご苦労様でした。

（午前 11 時 30 分）